

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	非常用ディーゼル発電機(A)の定例試験記録において、記録用紙に旧様式を用いていたことを確認した。当該事象の影響を評価。	G III 以下

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	過渡現象記録装置の通信異常を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	2号機	取水口前段海水水位記録計の内部時計がずれていることを確認した。当該記録計を点検・修理	
3	3号機	タービン補機冷却系の熱交換器(B)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
4	6号機	所内蒸気戻り系ストレーナのドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	